

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月27日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03(5209)7055(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 野田 敏彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03(5209)7055(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 野田 敏彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年2月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年2月14日
【発行登録書の有効期限】	平成30年2月13日
【発行登録番号】	28 - 関東6
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	125,000百万円 (125,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年9月27日(提出日)であります。
【提出理由】	平成29年9月12日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書を平成29年9月27日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成28年2月5日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京センチュリー株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2) 東京センチュリー株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号) 東京センチュリー株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号) 東京センチュリー株式会社 大阪営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 東京センチュリー株式会社 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。